

広報 しんち

4月1日現在

🏠	1.898世帯
♂	男 4.166人
♀	女 4.375人
合計	8.541人

62号

51 / 5



とじておきましょう。

水ぬるみ 賑わう浜辺

一年中で、最も快適なシーズンがやってきました。

移動性高気圧と低気圧が交互に通過し、そのたびに天気が変わった四月とちがい、天気の周期性もなくなり、移動性高気圧がゆっくり東進することが多くなり、よい天気の日が続きます。

今まで「冷たい」という感じだった水もいつの間にか「快よく」なり、待っていた浜の人たちはいっせいにワカメ採りを始めました。

中磯浜でも、潮のひいた頃をみはからい、浜の人たちがワカメ採りにはげんでおり、六月いっぱいまで続けます。一日で30kgも採る人があり、とったワカメは砂浜にひろげて、五時間から六時間程度乾燥されます。

やがて、磯のかおりとともに袋詰めされたワカメは、町内の家庭の食卓に色をそい、あるいはみやげ物として販売されます。

三月定例町議会

助役に荒和英氏を再任

五十一年予算案など二十三議案

三月定例町議会は、三月十二日から六日間行なわれ、助役の選任など二十三議案を審議し、原案とあり可決しました。議案のおもな内容は次のとおりです。

▽助役の選任について

四月四日任期満了に伴う助役の選任について荒和英さんが再任されました。

▽固定資産評価審査委員会委員の選任について

昭和五十一年三月三十一日で任期が満了するので、地方税法の規定により委員一名を選任するため議会の同意を求めたもので、菅谷の菅野弘さん(明治三十三年五月十六日生)が再任されました。

▽母子健康センター設置条例の一部改正

母子健康センター設置の目的である母子保健については、皆さんの理解が深まり自宅分娩が解消さ

▽水道条例の一部改正

水道維持管理に必要な資材、および簡易水道改良事業に伴う長期償還金なども増加しており、現行条例に基づいた使用料だけでは六百五十九万六千円の不足額が生じ独立採算制はおろか、このまま推移するならば繰入金が年々増加し一般会計を圧迫することとなり住民サービスの低下も予想されるので、受益者負担の原則の上で、総的に五四・六四割の使用料のアップをするものです。(昭和五十一年四月一日から施行) 改正後の水道料およびメーター器使用料は別表のようになります。

口径	メーター器使用料 (1カ月につき)
13	70 円
20	130 円
25	150 円
30	220 円
40	250 円
50	1,000 円
100	1,800 円

用途	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
家庭用	10㎡	700円	1㎡増すごとに	75円
	15㎡	1,425円	1㎡増すごとに	100円
	10J㎡	8,500円	1㎡増すごとに	90円
工業用	20㎡	1,400円	1㎡増すごとに	85円
	10㎡	2,000円	1㎡増すごとに	220円
観賞用	1㎡	200円		
計量共用栓	10㎡	650円	1㎡増すごとに	70円

▽一般会計補正予算

二千七十九万三千円の増額補正で、予算総額は九億三千九百三十六万円になりました。

▽特別会計補正予算

四十三万円の増額補正で、予算総額は一千八百八十三万二千円になりました。

◎駒ヶ嶺簡易水道事業

七十八万九千円の減額補正で予算総額は二千六十万二千円となりました。

◎新地北工業団地土地取得造成事業

五千五百九十七万七千円の減額補正で、予算総額は一千八百九十六万五千円となりました。

◎国民健康保険

二千九百五十万六千円の増額補正で、予算総額は二億三千六百二十七万四千円となりました。

助役就任にあたって

荒和英

このたび町長さんのご推せんをいただき、町議会一致のご同意を得て助役として再び町政に参与す



ることになりましたことは、誠に光栄であり感激にたえません。いまや地方行政は、複雑多岐にわたり、その運営にあたってはキメこまかい処置が要望されております。一方財政面は、ご承知のとおり昭和四十八年秋のオイルショック以来とられてきた総需要抑制策に

より、いままではに深刻な危機に直面しております。このような状況のなかで、再びご選任いただきましたことは、その職責の重大さを痛感するものであります。今後は更に心をひきしめ、町民皆様のご期待にそうよう一層の努力をかさねて参りますので、どうか倍旧のご支援、ご鞭撻を心から御願ひ申し上げ就任のご挨拶といたします。

浄化施設完成

駒ヶ嶺簡易水道

駒ヶ嶺簡易水道の水質改良工事が、今年二月から総工費千七百九十四万円をかけて行われ、このほど完了しました。

駒ヶ嶺簡易水道の水源は、加藤建材生コン工場の深井戸を利用していますが、水質検査の結果、鉄

分含有料が基準を超えていることがわかり、除鉄装置等の浄化施設を新しくつくりました。今回つくられた浄化施設は、水源地からの水を塩素処理し、急速ろ過機で除鉄するものです。この浄化施設の完成で、よりきれいなおいしい水を各家庭に給水することができるようになりました。

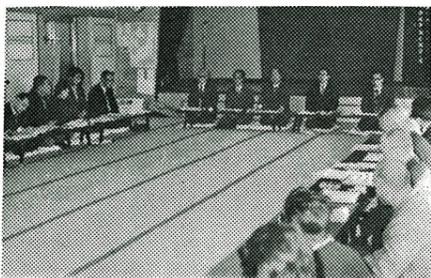
みんなで守ろう「人権」

人権モデル地区推進協議会

三月二十二日、老人憩の家で新地町人権モデル地区推進協議会が開かれ、昭和五十一年度事業計画を決めました。

本町では昨年四月、「人権モデル地区」に指定され人権擁護委員が中心となり、新地町人権モデル地区推進協議会が設立されました。協議会では、模範的な明るい住みよい町づくりの運動を推進してきてきました。人権モデル地区の指定は今年三月で解かれましたので、

- 人権相談会…毎月十日・二十日に役場住民室で開催。福田・駒ヶ嶺地区でも、それぞれ年二回開催予定。
- 心配ごと相談員との合同研究会
- 講演会
- 人権に関する意識調査
- 小中学生対象の作文募集



人権を守って 明るいよい社会 泣き寝入り すまいさせまい 正しい人権

投票率八十パーセントを割る

福島県知事選挙結果

三月二十四日に告示された福島県知事選挙の投票率は、四月十八日午前七時から町内八箇所での投票所で行なわれました。

▽候補者別得票数

開票は、午後七時から公民館体育館で行なわれ開票結果は、次のとおりでした。投票率は、七九・

高田 がん 四一票
さとう 徳雄 一二二〇票
木村 守江 三五七六票

項目	男女計
有権者数	2,912
投票者数	3,181
投票率	6,093
棄権者数	2,293
無効投票数	2,548
	4,841
投票率	78.74%
	80.10%
	79.45%
棄権者数	1,252
無効投票数	14

山の木を切るときは

届出が必要ですよ

森林は、木材を生産すると同時に、きれいな水をたくわえたり、台風や水害などの自然の災害から私たちのくらしを守ってくれる貴重な資源です。

届出は、この貴重な資源を乱伐から守り、自然条件に適した森林



をつくるため、森林法の一部改正により義務づけられました。山の木を切るときは、県知事に届出しなければなりません。雑木を切る

- ▽届出時期
伐採しようとする日の九〇日から三〇日前までの間
- ▽記載事項
伐採場所、面積、方法、期間、伐採令、跡地の用途等
届出の用紙は、役場農政課、森林組合及び林業事務所にあります。詳しくは、役場農政課にお問い合わせください。

恐ろしい 松くい虫

松を枯らす「マツノザイセンチュウ」が、郡山市に発生し、県内に広がる心配がされています。

「松の材線虫」は、樹皮に入り松の樹液を吸うため、木の成長が止まり立ち枯れになります。すでに関東や関西地方では「松の材線虫」が広まり、松林が全滅する危機にあります。

いったん発生しますと、その防除は大変むずかしく、国、県、市町村が一体となって予防策を行な

っておりますが、さらに万全を期すために、皆さんのご協力が必要です。

◎枯れた松や、集団で枯れた松を発見したら役場、林業事務所、または森林組合にお知らせください

◎マツノザイセンチュウの発生している、本県より南の県、および宮城県からの松丸太や、樹木等の搬入をしないよう注意してください。

松くい虫から 松のみどりを 守りましょう！

税務相談室



私は、家の新築を計画しておりますが、家を建てたときの税金はどのようになるでしょうか。

—A生—

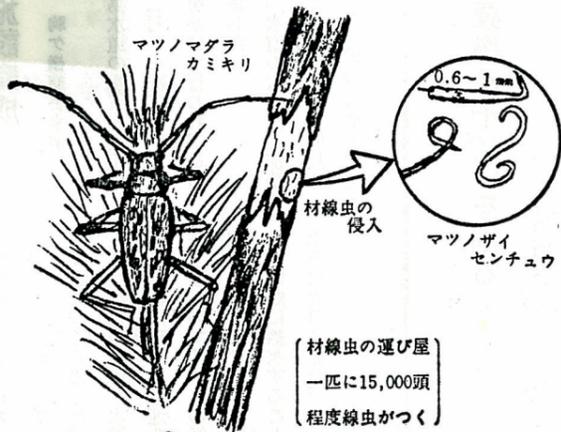
答 「家を建てよう」というときに、税金がどのくらいかかるのか

正確に知っている方は、少ないようです。そこで、マイホームを持つときの税金の有利な取扱いについて、紹介してみよう。以下は、いずれも住宅を新築したり新築住宅を購入した場合に適用されます。

- ▽所得税の住宅取得控除
床面積一六五平方メートル以下の場合居住した年から三年間、最高三万円ずつ、所得税から控除
- ▽登録免許税(国税)
①所有権保存登記
不動産価額(固定資産課税台

▽不動産取得税(県税)
不動産価額から二三〇万円を控除した額の三%

▽固定資産税(町税)
床面積一〇〇平方メートル以下、評価額が一平方メートル当たり三万六千円以下の場合新築後三年間、税金が半額



材線虫の運び屋 一匹に15,000頭 程度線虫がつく

年金を受けている方は

現況届を今月中に

国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金の受給権者は、毎年、五月三十一日までに、「国民年金受給権者現況届」を役場に提出することになっていきます。

この現況届は、年金の受給権者が、引き続き年金を受け

年金コーナー

るためには必ず提出しなければならぬ。たいせつな書類です。なお、昨年の六月一日以後に年金を受け始めた人、年金額が改定された人、支給停止が解除された人は、今回は提出する必要がありません。

この提出届を五月三十一日までに提出しないと、引き続き年金を受けられる権利があるかどうかを確認することができませんので、九月分から現況届が提出されるまでの間は、年金の支払いが止められます。忘れないようにしてください。

この現況届には、町長の証明印または戸籍抄本を添えるほか受けている年金の種類に応じて、次のような書類を添えることになっていきます。

障害年金

障害の状態についての診断書を提出するように県知事から指示されている人は、障害の程度に変化がないかどうかを確認するための診断書

母子年金・準母子年金

① 受給権者と子との身分関係および生計を同じくしていることを明らかにする書類

② 昭和五十一年五月三十一日現在、十七歳以上の子であって、国民年金法に定める障害の状態にあり、県知事から指定されているものは、その障害の状態についての診断書

遺児年金

国民年金の老齢年金を増額して受けるには

昭和五十一年五月三十一日現在十七歳以上の子であって、国民年金法に定める障害の状態にあり、県知事から指定されているものはその障害の状態について

国民年金の老齢年金は、六十五歳から支給される建前ですが、もっと先へいって支給を受ければ、本来の年金額より高い金額を受けられます。この手続きを繰下げ請求といえます。

老齢年金の支給を受けるに必要な期間の保険料を納付しているか保険料を免除されている人は、六十五歳から七十歳までの間のいつからでも年金を受けるようにすることが出来ます。

- この場合の年金額は、六十五歳から受けるはずの年金額に、次のような割合で加算することになります。
- ※ 六十九歳以上七十歳未満で受ける場合(六四割加算)
- ※ 七十歳で受ける場合(八八割加算)
- また、いったん繰下げの申出をしても、それをとりやめて、いつでも支給開始の請求をすることができます。この場合、老齢年金の支給は、請求をした月の翌月からになります。

果実酒の作り方

家庭で作れる果実酒は十三種酒税法によって、梅、いちご、みかん(レモン)、くも、またたび、にんにく、さるなし、かりんぐみ、しそ、くわ、とち、プラムの十三種に限られています。

作り方

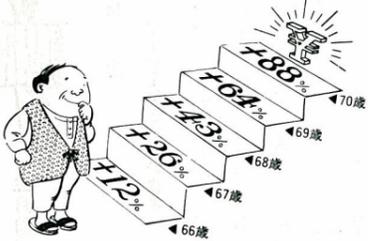
アルコール分が三十五度の焼酎を使い酒の量に漬ける材料の倍量を目安にし、砂糖は水砂糖、白ざらめ、グラニュー糖がよく、甘過ぎるとくどくなるので焼酎の半量以下にします。容器は、できれば

くらしの豆知識

二重栓の果実酒用のびんが良いのですが、これがない場合は広口のびんやかめなども利用できます。

保存

日の当たらない風通しの良い所に置き、冷蔵庫には入れないこと、果実は適時取り出し、液のみ保存します。一年以上たつとおいしくなります。また、取り出した果実は捨てずに利用しましょう



戸籍の謄・抄本は

一通 二〇〇円に

戸籍手数料令が改正され、五月一日から戸籍の謄・抄本の手数料は、枚数に関係なく一通二〇〇円になりました。

改訂手数料額

区分	手数料額
戸籍の謄・抄本	一通 二〇〇円
除籍の謄・抄本	一通 三〇〇円
戸籍の記載事項証明	証明事項一件 一〇〇円
除籍の記載事項証明	証明事項一件 二〇〇円
受理証明書	一通 一〇〇円
上質紙使用の婚姻届等の受理証明書	一通 八〇〇円
戸籍簿の閲覧	一戸籍 一〇〇円
除籍簿の閲覧	一戸籍 二〇〇円
届書類の閲覧	書類一件 一〇〇円

労働通信教育受講生募集

一、講座内容

労働法・賃金・労務管理等

二、講座期間 一年

三、募集締め切り

昭和五十一年六月末日

四、募集定員 一万名

五、受講資格

高卒程度以上の学力を有する。六、受講料 六千三百円

七、申込手続

なお郵便切手で手数料を納めることはできませんので御協力をお願いします。詳しくは役場企画開発課にお問い合わせください。



公民館新刊案内

カラ―版世界の詩集	角川書店	二十歳のノート	高橋悦子	代議士逮捕	佐賀 潜
夜のドンキホーテ	鬼怒川	われかく戦えり	児玉誉士夫	親の親が見たい	川上源太郎
日本の詩集	遠さがる足音	獄中獄外	平将門	続	
五木寛之	有吉佐和子	ちよつとキザですが	海音寺潮五郎	協奏曲	遠藤周作
中上健次	曾野綾子	海音寺潮五郎	磯村尚徳	播磨灘物語	司馬遼太郎
高野悦子	萩本欽一	親の親が見たい	新田次郎	翔ぶが如く	
花理み	渡辺淳一	復讐するは我にあり	有吉佐和子	歴史と視点	
日本亭主凶鑑	井口 厚	幻のささやき	曾野綾子	復讐するは我にあり	佐木隆三
	会田雄次	決断の条件	萩本欽一	復讐するは我にあり	佐木隆三
			萩本欽一	復讐するは我にあり	佐木隆三
			渡辺淳一	復讐するは我にあり	佐木隆三
			井口 厚	復讐するは我にあり	佐木隆三
			会田雄次	復讐するは我にあり	佐木隆三



三月届出

おめでとーいさいます

町長日誌 楊中二

氏名	住所	日付	内容
美奈子	古旗 孝寿	12日	定例町議会(19日まで)
万希子	目黒 巖	13日	尚英中学校卒業式・市町村会
幸雄	白石 義孝	23日	各小学校卒業式
弘美	武沢 勝雄	24日	相馬方部衛生組合議会
真弘	斉藤 利徳	25日	相馬地方広域圏組合議会特別委員会・松ヶ房ダム打合
一宏	寺島 敏一	26日	駅無人化対策特別委員会
純	寺島 久夫	27日	相馬地方広域圏組合議会
龍二	渡辺 健二	29日	50年度納税組合長会総会
ますみ	佐々木幸清	27日	新地町農業後継者会議総会
幸二	川勝 昭二	30日	農業者委員会
貴之	小川 宏	31日	職員辞令交付
香純	遠藤 満		の打合せ
利之	荒 拓見		
芳伸	菅野 幸一		
▽死			
荒 新吾	木崎	4月	
駒木根くら	大戸浜	1日	福島県簡易水道協会辞令交付式
荒 フヨノ	中里	2日	新地町交通対策審議会・協
加藤 孫八	杉目	5日	議会
菅野 栄蔵	菅谷	6日	土地改良区理事会
寺島 キヌ子	大戸浜	6日	保育所入所式
寺島 よよ	釣師	8日	文教厚生委員会
菅野 雄	菅谷		